

# 2022年10月入学 研究生(外国人留学生)出願要項

出願に関しては、日本国外と国内からでは日程や書類が異なりますので、お間違えのないようご注意ください。  
手続の流れは、WEB サイトにある「出願から入学までのフローチャートをご参照ください。

## [出願資格]

1. 学士号取得者または、これと同等以上の学力があると認められる者
2. 本学指導教員から承諾を得ている者

※「これと同等以上の学力があると認められる者」については、各国の教育制度に照らし 16 年に満たない教育課程を修了した者でも認められることがあります。この場合、出願書類提出に先立ち(10 日以上前に)、指導教員及び出願窓口にご相談する必要があります。ただし、研究生の入学資格が認められた場合においても、大学院出願の際行われる個別の入学の資格審査とは別ですので十分理解した上で書類を提出してください。

## [出願方法]

郵送での出願のみ受付します。窓口での出願はできません。

送付先: 国立大学法人電気通信大学 国際課留学生交流係  
〒182-8585 東京都調布市調布ヶ丘 1-5-1 東 2-117 号室

- ※1 封筒に「研究生出願書類在中」と朱書きを入れて下さい。
- ※2 出願書類を受領後、検定料のお支払いについて、願書に記載のアドレス宛にメールでご案内いたします。出願後、3 日経ってもメールが届かない場合は、留学生交流係までご連絡下さい。

## [出願期間]

- 国外出願: 2022年5月9日(月)~2022年5月27日(木) **必着**  
国内出願: 2022年8月1日(月)~2022年8月25日(木) **必着**

- ※1 国外出願とは、出願時に日本国外に居住している方が対象です。
- ※2 国内出願とは、出願時に既に日本国内に居住している方が対象です。

## [研究内容・指導教員]

研究生として出願する際には、事前に指導予定教員から受入の了承をもらってください。受入指導教員が未定の場合は出願できません。了承をもらった場合は、出願書類 3「指導教員確認書(様式 3)」、及び出願書類 4「輸出管理手続き書類」の作成と提出を指導教員に依頼してください。留学生交流係は、様式 3 の指導教員からの提出をもって、出願について承認を得ているとみなします。

指導教員の情報は、下記のラボガイドや研究室検索を使って検索ください。Google 等で電気通信大学の研究室を検索するのもいいでしょう。その後自分で電話、メール、訪問等を行い先生に相談して、先生から受入の承諾をもらってください。

・研究室情報サイト「ラボガイド」（日本語のみ）

<https://sites.google.com/view/uec-arc/labo-guide/>

・Researcher Information of the UEC (English/Japanese)

<http://kjk.office.uec.ac.jp/scripts/websearch/kani.htm?lang=ja>

## [出願書類]

研究生の出願は、書類審査により行います。記入もれやお間違えのないようご注意ください。

出願書類は、原則として本人が日本語もしくは英語でパソコン入力してください。

#	出願書類	提出形式	様式番号	国外出願	国内出願
1	願書	原本	様式 1 (記入例参照)	○	○
2	研究希望概要	原本	様式 2	○	○
3	指導教員確認書 (※注 1)	電子媒体 (Word or pdf)	様式 3	○	○
4	輸出管理手続き書類 ・安全保障輸出管理事前確認票 ・(該当する場合)安全保障輸出管理チェックリスト ・輸出管理マネージャーからの確認メールの写し (※注 2)	電子媒体 (Word or pdf or Excel)		○	○
5	誓約書	原本	様式 10	○	○
6	最終学位取得校の卒業証明書もしくは卒業証書 *卒業(修了)見込みの者は、卒業見込み証明書又は、在学証明書を提出してください。	証書(写し) 証明書(原本)		○	○
7	最終学位取得校の成績証明書	原本		○	○
8	学位が授与された事を証明する書類 *学位をまだ受取ってない方は、学位取得見込証明書をご提出ください。	原本		○	○
9	オンライン在留資格認定申請書 (※注 3)	電子媒体 (Excel)		○	×
10	日本での滞在費の支弁能力を証明する根拠資料	原本		○	×
11	支弁者の在職証明書並びに支弁者との関係を示す書類	原本 or 写し		△(経費支弁者がいる場合)	×
12	顔写真 (4cm × 3cm)	原本		○1 枚 (願書貼付用)	○1 枚 (願書貼付用)
13	顔写真 (※注 4)	電子媒体 (JPEG)		○	○

14	日本語学習証明書等（持っている方のみ）	写し		△	△
15	過去に在籍した日本の学校（日本語学校含む）の出席・成績証明書	原本		△（過去に在籍経験がある場合のみ）	×
16	パスポート（写真のあるページ） * 国外出願者で、まだパスポートの申請をされていない方は、公的身分証明書のコピー	写し		○	○
17	在留カード（裏表）	写し		×	○

\* 各様式及びオンライン在留資格認定申請書は、研究生 HP「各様式ダウンロード」よりダウンロードできます。

研究生 HP: <https://www.uec.ac.jp/admission/etc-system/>

#### ➤ 出願に関する注意事項

**注1)** 指導教員確認書（様式 3）は、指導教員から留学生交流係に直接提出いただく書類となります。受入の了承が得られた方は指導教員とご相談の上、上記書類の作成・提出をご依頼ください。

**注2)** 輸出管理手続き書類も指導教員から留学生交流係に直接提出いただく書類です。受入の了承が得られた方は指導教員に下記手続きをご依頼ください。

1. 安全保障輸出管理事前確認票及び安全保障輸出管理チェックリストを輸出管理マネージャーへ提出の上、事前確認を依頼する※
2. 輸出管理マネージャーの事前確認を受けた帳票を、確認メールと共に留学生交流係へ提出

#### 【書式】

・安全保障輸出管理事前確認票；

[http://kenkyo.office.uec.ac.jp/gakunai/ampo/file/yousiki1\\_4.docx](http://kenkyo.office.uec.ac.jp/gakunai/ampo/file/yousiki1_4.docx)

・安全保障輸出管理チェックリスト；

<http://kenkyo.office.uec.ac.jp/gakunai/ampo/file/yousiki3.xlsx> (Excel)

<http://kenkyo.office.uec.ac.jp/gakunai/ampo/file/yousiki3.pdf> (pdf)

【問い合わせ先】 安全保障輸出管理マネージャー（[export-control@office.uec.ac.jp](mailto:export-control@office.uec.ac.jp)）

**注3)** 国外出願者は、留学ビザを取得するため、「在留資格認定証明書 (CoE)」が必要となりますが、この申請手続きは電気通信大学がオンラインにて行います。詳しくは、WEB サイトにある「在留資格認定証明書について」をよく読んでください。

**注4)** 顔写真（電子媒体）は、オンライン在留申請システムにて CoE 申請を行う際に必要です。写真が適切でない場合、出入国在留管理庁から再提出を求められますので、必ず下記注意点をご確認下さい。国内出願の方も身分証発行時に使用しますので、同じ規格でご提出ください。

- ファイル形式は「Jpeg」又は「jpg」で提出すること
- 顔がはっきりと分かる鮮明なもの
- 縦 4 cm × 横 3 cm
- 影を含む背景はないもの
- 3 ヶ月以内に撮影したもの（重要！）

【参考】出入国在留管理庁WEBサイト「提出写真の規格」

- 電子媒体送付先  
国立大学法人電気通信大学 国際課留学生交流係  
Email: iso(ここに@を入れる)office.uec.ac.jp

#### [検定料金]

- 金額 : 9,800 円
- 日本国内から銀行振込にて納入してください。
- 国外出願の方は、日本国内にお住いの知人、友人等に代理での振込手続きを依頼してください。  
(できる限り指導教員以外の方に代理人を依頼してください)
- 振込先情報及び振込期間は、出願書類を受領後にメールでご案内します。
- 海外送金やクレジットカード払いは受付ける事ができませんのでご了承ください。

注: 納付された検定料は返還いたしません。また、金額はやむを得ず改定される場合があります。

#### [選考結果]

選考結果は、以下の日程を目安にメールで連絡後、合格者には、「合格通知書」並びに入学手続き書類を送付いたします。その後、入学料並びに授業料をお支払いください。

なお、指定の期日までに検定料の支払いが確認できない場合は、出願不備とし、必ず不合格になります。

国外出願: 2022年 6月下旬 (予定)

国内出願: 2022年 9月中旬 (予定)

入学料: 84,600 円

授業料: 178,200 円 (6ヵ月分)

注: 金額はやむを得ず改定される場合があります。

#### [入学辞退]

研究生入学を辞退する場合は、2022年 9月 20日(火) 16:00までに、合格通知(原本)と研究生辞退届(様式 6)を留学生交流係までご提出下さい。

また、国外出願者は、郵送された在留資格認定証明書(原本)を必ず留学生交流係までご返却ください。留学生交流係から出入国在留管理庁に返納いたします。在留資格認定証明書が発行されたにも関わらず日本へ留学しない場合、在留資格認定証明書を出入国在留管理庁に返納する必要があり、返却しないと今後の日本入国に影響が出ることがありますので、十分にご留意ください。

(出願者が CoE を留学生交流係に返送せず、CoE を出入国在留管理庁に返却できなかった場合、出願者のその後の日本入国に際してどのような影響があっても電気通信大学は一切責任を負いません)